

information



くらしの情報

山梨グリーンフェア

- 日時 4月23日(土)
24日(日)
9時~16時
- 場所 山梨県緑化センター
(甲斐市篠原7-1)
- 各日先着100名の方に苗木をプレゼントします。
- お問い合わせ
055-276-2020

続き住所を有した方であること

※住宅の完成(取得)後6ヶ月を経過した場合は、受給資格を失います。

助成金額

- 新築住宅又は建売住宅を取得した場合 30万
- 中古住宅を取得した場合 20万

申請に必要な書類

- 持家住宅定住促進助成金交付申請書
- 住民票の写し(抄本)
- 案内図、配置図
- 建物の登記簿謄本
- 転入前1年以上市外に居住していたことを証する書類(戸籍の附票等)

対象者

- ①身体障害者手帳1・2級
所持者
- ②療育手帳A所持者
所持者
- ※ただし、施設入所者や、自動車・軽自動車税の減免を受けている方は除きます。

交付枚数

- 24枚/年間
36枚/年間(脳機能障害)

- ※なお、新築住宅内に住宅を新築した方が借り入れした資金に対し、一部を助成する
- 「持家住宅普及促進支援制度」は平成23年3月31日を持って終了となりました。

**障がいのある方への
タクシー利用料金の助成**

市では、在宅の重度心身障がい者(児)の皆さん的社会参加の促進と、生活圏の拡大を助成するため、毎年タクシー料金を「利用券」により一部助成しており、4月1日より新年度の利用券の申請受付を開始します。

お知らせ

受講生募集

月に一度の講座等は無理なく自由に参加でき、実力派の講師による講演はもちろん、楽しいクラブ・同好会活動も充実しています。

生涯を通じて生き生きと暮らしたいとお考えの方なら、

年齢・性別を問わず誰でも入学できます。あなたも生涯学習を始めてみませんか?

申込方法

4月21日(木) 13時30分より開講式

- 入学金 5千円(年額)
- ※一講座2千円の体験入学もあります。

受給資格

方があなたが平成23年4月1日以後、市内において住宅を取得した

家屋に定住される方に助成金を支給します。

- 市内に自ら定住することを目的として、住宅を取得した方であること
- 転入前1年以上市外に引き

お問い合わせ

建設課管理担当
(内線246・247)

- 利用券使用方法
タクシー乗車の際は、手帳提示のうえ、ご使用ください。
- 利用券使用方法
タクシー乗車の際は、手帳提示のうえ、ご使用ください。

開講式

4月21日(木) 13時30分

運賃割引（手帳提示時一割引）も併せて使用できます。

■申請方法

身体障害者手帳・療育手帳・印鑑を持参の上、福祉課窓口にて申請してください。

■お問い合わせ

福祉課社会福祉担当
(内線177・178)

障がい者の相談支援事業をご利用ください

市では、障がいを持つ方とその家族を対象に、福祉課窓口及び市が委託する指定相談事業所において、福祉サービスの利用の仕方などの相談を受け付けています。電話、または必要に応じて、訪問による相談も可能です。相談に関する費用は、一切かかりません。事前のお申し込みも不要です。

※サービス利用計画は、陽だまりと相談室ドリームにて対応しています。
(平成23年3月末時点)

※指定相談事業所は変更することがあります。

※「あさひワーカーホーム」は、23年度より指定相談事業所の対象外となります。

高齢者対象事業が変わります

変わります

■対象者

本市に9月15日時点で6ヶ月以上在住の77歳・88歳の方

■コース（いすれも無料）

○農業体験研修
(平日1日)コース
(週末3日)コース

■コース（いすれも無料）

○週末農業塾
(桃・ぶどう)コース
(夏・秋野菜)コース

■支給金額

○77歳 5千円
○88歳 1万円

■支給方法

敬老週間に、担当地区民生委員より支給

■支給方法

各コース共に、3～10名の定員があります。実施日・回数も各コースにより異なります。詳しく述べる場合は、県農大ホームページ (<http://www.ypaa.ac.jp/>) をご確認いただけます。

■支給方法

敬老週間に、担当地区民生委員より支給

■支給方法

各コース共に、3～10名の定員があります。実施日・回数も各コースにより異なります。詳しく述べる場合は、県農大ホームページ (<http://www.ypaa.ac.jp/>) をご確認いただけます。

■お問い合わせ

福祉課高齢者福祉担当
(内線181)

若年者の雇用を奨励します

ハローワークの制度を利用して大学卒業後3年以内の若年者をトライアル雇用した場合など、国の奨励金に加算した助成金により市内事業者と若年者の雇用を支援します。

■お問い合わせ・お申し込み

商工観光課商工労政担当
(内線215)

「就農トレーニング塾」を開催します

山梨県では、県内で就農を希望する方を対象に、農作業を体験する場として、「就農トレーニング塾」を開催します。

■お問い合わせ

山梨県後期高齢者医療広域連合（総務課）
☎ 055-1236-5671

山梨県後期高齢者医療広域連合の業務時間が変更になります

人事院勧告に基づき職員の業務時間を短縮いたします。これに伴い、平成23年4月1日から、業務終了時間が5時30分から5時15分に変更となります。

■お問い合わせ

山梨県後期高齢者医療広域連合（総務課）
☎ 055-1236-5671

**平成23年度
労働基準監督官採用試験**

労働基準監督官は、労働基準関係法令に基づいて、あらゆる事業場に立ち入り、事業主の法に定める基準を遵守させることにより、労働条件の確保・向上を図ることを任務として厚生労働省の専門職員です。

■申込期間

4月1日（金）～14日（木）

詳しく述べ、厚生労働省ホームページ労働基準監督官採用試験情報をご確認ください。

■お問い合わせ

山梨労働局監督課

☎ 0555-1225-12853

セーフティネット保証5号
の対象業種が減少し、認定基準も厳しくなります。

セーフティネット保証制度とは、中小企業への資金繰りに対する支援制度です。業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置として、保証5号があります。

平成23年4月～9月までの新基準では、従来の基準に加

え、売上が前年との比較で増加していても、2年前との比較で10%以上減少している業種は認定の対象です。

10円からは、売上高の減少率が3%が5%へ、5%が7%となり、認定基準も厳しくなります。

対象業種等、詳しく述べ企業庁ホームページ（<http://www.chusho.meti.go.jp/index.html>）をご覧ください。

■お問い合わせ

商工観光課商工労政担当

（内線2115）

登記手数料の取扱いが変更になります

平成23年4月1日より、登記事項証明書の交付請求等に

係る登記手数料が、登記印紙に替えて、収入印紙で納付していくいただくことになります。ただし、登記印紙も、これまでじおり登記手数料の納付に使用できます。

セーフティネット保証制度に対する支援制度です。業況の悪化している業種に属する中小企業者を支援するための措置として、保証5号があります。

■お問い合わせ

甲府地方法務局総務課

☎ 0555-1252-17151

官内庁・平成24年歌会始

平成24年歌会始のお題が「岸」と決まりました。

詠進歌は、お題を読み込んだ自作の短歌一人一首で、未発表のものに限ります。

詠進歌の詠進要領など、詳しく述べ、官内庁ホームページ（<http://www.kunaicho.go.jp/>）をご覧ください。

2011シーズンのキャラクターフレーズに「団結 挑戦 飛躍」をスローガンに掲げ、4年ぶりに日本最高峰のJ1の舞台に挑む、われらがヴァンフォーレ甲府。

ヴァンフォーレ甲府では、今年も一丸となって、ヴァンフォーレ甲府を応援するため、対「名古屋グランパス」戦においてホームタウンサンクスデーを開催します。

当日在市民の皆さん（1,000人）をバックスタンド自由席にご招待します。また、当日の「エスコートキッズ」「フットアフレイフラッギングキッズ」も募集します。

当日在市民の皆さん（1,

000人）をバックスタンド自由席にご招待します。また、

当日の「エスコートキッズ」

「フットアフレイフラッギングキッズ」も募集します。

当日在市民の皆さん（1,000人）をバックスタンド自由席にご招待します。また、

当日の「エスコートキッズ」

「フットアフレイフラッギングキッズ」も募集します。

■申込受付

4月13日（水）

10時までに市役所4階大会

議室に集合して下さい。応募多数の場合は抽選を行います。

※試合当日は保護者同伴で、現地集合・現地解散です。

※保護者がスタンドで観戦す

るには、チケットが必要です。

※チームおよび選手の選択はできません。

※チケットをお預かり

する場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

※チケットをお預かりする場合は、チケットが必要です。

順次にて配布します。なくなり次第終了となります。

■配布場所

△市役所3階企画財政課
(用金 8時30分～17時)

△市営体育馆
(火～日 9時～17時30分)

○エスコートキッズ
△プレイフラッギングキッズ募集

△エスコートキッズ
△フットアフレイフラッギングキッズ

**「団結、挑戦、飛躍」
さあ行こう、共につかんだJ1の舞台**

**ヴァンフォーレ甲府
韮崎市ホームタウン
サンクスデーに行こう！
市民1,000人ご招待！！**



**○サンクスデー
ご招待チケット配布**

市内に住所のある方を対象に、4月7日（木）から先着

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当
(内線3555～357)

広大な土地の寄附

この度、旭ダイヤモンド工業株式会社様より、中田町（藤塚2825ほか21筆）と尻山町（稻倉1904ほか6筆）の土地2万7500m²（約8,300坪）を寄附していただきました。

市では、七里岩台上的総合的な整備計画策定などを観察え、その重要な要素のエリアの一つとして位置づけ、今後、地域の発展や活性化につながるように、地域や関係団体と協議・調整を行いながら、有効活用を図つてまいります。

市庁舎に太陽光発電設備 LED照明を設置

県の地域グリーンニーコーディール基金事業補助金を活用して、庁舎屋上へ太陽光発電設備（総出力30キロワット）を設置し、庁舎の電力として利用を開始しました。1階玄関の正面に表示装置を設置し、発電電力量や石油代替量、二酸化炭素排出抑制量等を画面でお知らせしています。また、1、2階のカウンター上のサイン内照明を長寿命のLED機器に取替えました。これらにより、電気料等の経

■お問い合わせ
総務課契約管財担当
(内線337)

■太陽光発電の余剰電力買取制度について

家や事務所などで太陽光発電された電気のうち、使わなかつた電気の買取を電力会社に義務付ける制度です。

買取に必要な費用は、「太陽光発電促進付加金」として平成23年4月分の電気料金より、電気を使う全ての方にご負担いただきます。

皆さまのご理解をお願いします。



市庁舎1階の太陽光発電力表示装置

費節減（庁舎年間使用電力の約5%）や、年間約12トンの二酸化炭素の削減が見込まれます。

国勢調査結果の速報値が公表されました！



4月より消費生活相談員を配置します

契約・解約に関するトラブルや不正請求に関するご相談に対応するため、4月より、資格を持った消費生活相談員を配置します。

お気軽にお相談ください。（契約書や渡された書類がある方はご持参ください。）

昨年10月に実施しました国勢調査に際しては、ご協力をいただき、ありがとうございました。この度、総務省統計局より人口、世帯数の速報値が公表されましたのでご報告します。

皆さまからご提出いただいた調査票は、現在も集計されています。詳細については順次、統計局ホームページなどで公表される予定です。

市の人口（3月1日現在）

男女	15,941人	世帯数	12,404世帯
女性	16,073人	前月比	-12人
計	32,014人	前月比	-3世帯

健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

3月に市が支払った医療費をお知らせします。
国民健康保険 142,325,838円
※1人当たり 16,933円（前年同月比 0.42%増）

東北関東大震災に伴う春のイベントの開催中止（延期）について

- 4月1日（金）、「ねに塚のサクラ」ライトアップ（中止）
 - 4月16日（土）・17日（日）・第11回武田の里ウォーク（中止）
 - ・「平和観音」ライトアップ（当面の間延期）
 - 4月17日（日）・新府の桃の花見会（中止）
- ※申込者には、参加料の返金に必要な書類を、後日郵送します。
必要事項を記入のうえ、ご返信ください。（問：22-10498）

以上、皆さまのご理解をいただけます。

	H22	H17	H22-H17
人口	32,483	33,801	-1,318
世帯数	11,824	11,456	+368

■お問い合わせ 企画財政課企画推進担当
(内線355～357)

■お問い合わせ
経済産業資源エネルギー庁
0570-1057-13333

■お問い合わせ・お申し込み
商工観光課商工労政担当
(内線215)